

**今年度の総合教育会議における
協議振り返り及び協議成果について**

令和5年1月30日(月) 教育委員会

1. 会議の目的

- 昨年度に続き、**教育大綱の実現**に向けた協議を行い、**教育立市の更なる深化**を目指す

岐阜市教育大綱、岐阜市教育振興基本計画に掲げる**目指す姿の実現**に向けて、

昨年度までの協議事項を踏まえつつ、**更なる施策の検討・推進**のための協議を行う

1. 次年度に取り組むべき施策を具体化し、立案する
2. 中長期的に取り組む施策の方向性・見通しを共有する



「こどもファースト」の理念に基づく**教育立市の更なる深化**

2. 会議日程

● 今年度、以下のとおり計6回の会議を開催し、大綱実現に向けた**施策協議及び成果検証**を実施

回	日程・場所	協議事項	内容
第1回	7/21(木) 庁舎大会議室	「デジタル」と「リアル」を 組み合わせた創造的な学び	・ デジタルを駆使した学びの更なる推進 ・ 地域の本物に触れる、ふるさと岐阜市学「ぎふ未来」
第2回	8/31(水) 庁舎大会議室	誰一人取り残さない 個々の可能性を支える学び	・ 草潤パッケージの展開
第3回	10/19(水) 庁舎大会議室	学校業務改革の更なる推進	・ ポストコロナを見据えた学校業務改革
第4回	11/15(火) 教育研究所	これからの学びを創る 未来の学校の姿 ①	・ 小中一貫教育の今後
第5回	12/23(金) 庁舎大会議室	これからの学びを創る 未来の学校の姿 ②	・ 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方
第6回	1/30(月) 庁舎大会議室	デジタルを活用したこれからの学び、 年間総括	・ 岐阜市GIGAスクール推進計画進捗確認 ・ 年間総括（協議振り返り、協議成果）

3-1. 第1回(会議概要)

第1回

【日時】 令和4年7月21日(木) 13:30~15:30

【場所】 岐阜市庁舎 6階 6-1大会議室

【テーマ】 「デジタル」と「リアル」を組み合わせた創造的な学び

【招聘者】 結の舟 代表 平工 顕太郎 氏

【協議】 事務局説明

- ・デジタルを活用した学びの推進について
本市のGIGAスクールの取組、デジタルを活用した学びの今後の方向性を提示
- ・ふるさと岐阜市学「ぎふ未来」について
事業のねらい、構想等を提示

招聘者説明

- ・川漁師の営みから考えるふるさと岐阜

協議事項

- ・デジタルとリアルのよさを活かした学びの在り方について
- ・岐阜市学「ぎふ未来」の取組を推進していくにあたり必要な視点について

3-1. 第1回(協議総括)

協議意見の要旨

- ・一番の学びは、リアルな体験をすること、自分自身がやってみる事である。
- ・身近にある岐阜市を題材にした、五感で感じられるリアルな学びをとおして、
 - ・自分とは何者なのかを自覚し、互いに認め合うための礎を築く
 - ・多様な物の見方、考え方を養う
 - ・学校で学んだことと社会がどのようにつながっているか確認することが出来る。
- ・地域素材を教材化し、系統立てたカリキュラムを作っていくことが必要である。
- ・DXをより実効性あるものにするためには、どのような姿を目指しているのか、どのように変わるのかを学校に提示し、思いを共有することが重要である。
- ・デジタルを大いに活用しつつ、五感で体感すべきところは体験していくということが、デジタルとリアルを組み合わせた創造的な学びなのではないか。

協議意見を踏まえた施策検討

●:具体的な施策(案) ○:今後の方向性、見通し

- | | |
|-----------------------|---|
| ① 岐阜市をフィールドとした探究学習の実施 | ・身近にあるリアルな「人・もの・こと」を対象に学びを展開し、自ら考え、行動し、自分の未来を拓く力を育む取組を実施 |
| ② 学校におけるデジタル活用モデルの浸透 | ・子どもたちの学び、教職員の授業準備・事務、保護者との連絡など、デジタルとともにある学校生活をイメージできるようモデルを構築し、学校へ展開 |
| ③ デジタルを活用した遠隔合同授業の実施 | ・子どもたちが多様な考え方や意見に触れる機会を保障するため、学校間をオンラインでつなぎ、合同授業を実施 |
| ④ 学習データの活用の検討 | ・学習アプリ等に蓄積されたデータを分析・活用し、
・子どもたちが主体的に学びを深める取組
・教員による個別最適な学びの提供 を検討 |

3-2. 第2回(会議概要)

第2回

【日 時】 令和4年8月31日(水) 13:30~15:30

【場 所】 岐阜市庁舎 6階 6-1大会議室

【テーマ】 誰一人取り残さない個々の可能性を支える学び

【招聘者】 岐阜聖徳学園大学 准教授 後藤 綾文 氏

【協 議】 事務局説明

- ・草潤中の成果と他校への展開について
草潤中の取組の成果から得られるエッセンスを活かした
他校での不登校対策・不登校児童生徒への支援に関する施策(案)を提示

招聘者説明

- ・不登校の子どもたちを受け止め、学びへ向かわせるために学校ができることとは

協議事項

- ・学びの保障の観点から、不登校対策・不登校児童生徒への支援を
更に推進していくために取り組むべき施策、方向性について

3-2. 第2回（協議総括）

協議意見の要旨

- ・ 学校を、ありのままの自分を認めてもらえる場所だからそこにいたい、という意味での所属感を感じられる場所にしていかなければならない。
- ・ それぞれの子どもの今の状況に合わせて多様な選択肢を準備し、充実させていくことが重要である。
例えば、
 - ・ 教育相談室を草潤中学校の分教室のようなイメージで再構築する
 - ・ どの子どもも使えるフリースクールのような場所をつくる
 - ・ オンラインを活用して学びを保障することができるのではないか。
- ・ 一人ひとりがどういう子どもなのかをよく見て、個々の子どもに合った教育を提供することが必要である。
- ・ 一人ひとりの欲求充足に努めていくことが大事である。

協議意見を踏まえた施策検討

① 多様化する子どもたちの新しい学びの場の整備

- ・ 教室に入れない、あるいは不登校傾向の児童生徒の学びを支援する場として、受容・支援・選択をコンセプトにした居心地のよい空間及び相談体制を整備・提供
- ・ 不登校児童生徒が他者や社会とのふれあいやつながりを持てる場として、オンラインの活用を検討

② ICTを活用した健康サポートの導入

- ・ 子どもたちの微妙な心の変化やSOSをキャッチし、個々に応じた支援につなげるため、心の様子を可視化するシステムを導入

③ 関係機関等との連携強化の検討

- ・ 多様化する子ども一人ひとりに向き合うため、エールぎふ、児童相談所、福祉部門等の関係機関や専門家との連携強化を検討

3-3. 第3回(会議概要)

第3回

【日時】 令和4年10月19日(水)13:30~15:30

【場所】 岐阜市庁舎 6階 6-1大会議室

【テーマ】 **学校業務改革の更なる推進**

【招聘者】 **熊本大学大学院教育学研究科 特任教授 前田 康裕 氏**

【協議】 事務局説明

- ・学校業務改革の現状と今後の取組について
学校業務改革の現状と、引き続き取り組んでいくDX、組織としての働き方改革等を踏まえ、今後の取組内容を提示
- ・学校現場における働き方改革の推進について

招聘者説明

- ・子どもも教職員もいきいきとチャレンジできる学校とは

協議事項

- ・学校業務改革を更に進めるために必要な施策について
- ・教職員がいきいきと働ける学校としていくための取組について

3-3. 第3回（協議総括）

協議意見の要旨

- ・ 個々の教員の強みを生かすために、学校や教職員が持っている弱い部分をしっかりサポートできるシステムが必要である。
- ・ コロナ禍を機に見直しが進んだ修学旅行や運動会等多くの行事について、アフターコロナにおいても、元に戻らないようにしてほしい。
- ・ 学校という組織について、見直す点や充実すべき点はないか、検討することが必要である。
- ・ 校長が、業務改革の目的をしっかりと認識した上で、問題を洗い出し、具体的にどのようなことに取り組むか決めることが必要である。
- ・ 一般の教職員においても、限られた時間の中で、子どものため、あるいは自らのためになることに重きを置き、業務を一から組立て直すことが必要である。

協議意見を踏まえた施策検討

- | | |
|---------------------|---|
| ① テスト採点支援システムの導入 | ・テストの採点・集計・転記等の成績処理に係る業務システムを導入 |
| ② 学校行事・各種研修等の見直しの継続 | ・コロナ禍で進んだ学校行事・各種研修の見直しが、今後元に戻らないよう、管理職研修等を通じて教育委員会から働きかけを実施 |
| ③ 部活動の地域移行の推進 | ・関係部局と連携し、子どもたちの活動機会確保に留意した円滑な地域移行を実施 |
| ④ 教職員の意識改革の実施 | ・学校における業務改革をより実効性のあるものにするため、組織の在り方やタイムマネジメント等に関する研修の充実を検討 |
| ⑤ 家庭の意識改革に関する取組の検討 | ・家庭に対し、教育の当事者であることを周知し、学校への理解を深めるための取組を検討 |

3-4. 第4回（会議概要）

第4回

【日 時】 令和4年11月15日（火）14:30～16:30

【場 所】 教育研究所 中舎3階 大会議室

【テーマ】 **これからの学びを創る未来の学校の姿 ① ～小中一貫教育の今後～**

【招聘者】 **京都産業大学 教授 西川 信廣 氏**

【協 議】 事務局説明

- ・小中一貫教育の現状と今後について
小中一貫教育のこれまでの成果と課題を整理し、取組を更に進めるために必要な施策を提示

招聘者説明

- ・小中一貫教育の意義と可能性 ～岐阜市の取り組みの進展に向けて～

協議事項

- ・小中一貫教育を更に進めるために必要な施策について

3-4. 第4回（協議総括）

協議意見の要旨

- ・小中一貫教育の充実により、小中ギャップの解消や教員同士の協力による学習面での効率化が進む。また、こうしたことにしっかりと取り組むことで、不登校の減少にもつながるのではないかと。
- ・年齢差を超えて互いの力を合わせる能力は、社会で生きていくにあたって最も必要とされる力である。異年齢教育は、効果がとても大きい。
- ・誰一人取り残すことなく教育機会をしっかりと提供するため、9年間を一つの教育課程として、教育を再構築していくことが必要である。そうした中で、地域特性等を考慮し、施設一体型や併設型、あるいは義務教育学校等、どのような手法でそれを実現するか、といった検討も必要である。
- ・小中一貫教育・義務教育学校について
 - ・個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現するための手段として有効である。
 - ・1学年1クラスでも、全教科の専科教員が確保可能である。
 - ・小中全体をみて時間割を組むことが可能である。
 - ・小中で重複していた学習や行事を効率化でき、教員の負担を減らすことが可能である。
 - ・異学年の交流が日常的にみられる。
 - ・小学校から中学校に上がることが心機一転の機会となっていることについて、留意が必要である。

協議意見を踏まえた施策検討

① オンラインを活用した取組の充実

- ・小中間で行う、児童生徒の交流や教職員の打合せについて、オンラインを活用した事例を研修等で紹介・実践

② 小中一貫教育の更なる推進

- ・岐阜市型小中一貫校等の優れた取組の水平展開を実施
- ・多様化する地域の特性を踏まえ、各学校に適した小中一貫教育の在り方を検討・導入

3-5. 第5回(会議概要)

第5回

【日時】 令和4年12月23日(金)13:30~15:30

【場所】 岐阜市庁舎 6階 6-1大会議室

【テーマ】 **これからの学びを創る未来の学校の姿 ②**
~新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方~

【招聘者】 (株)教育環境研究所 所長 長澤 悟 氏

【協議】 事務局説明

- ・新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について
学校が、新しい時代の学びを創る場として、また地域の拠点として
どのような姿であるべきか、今後議論を行っていくにあたって必要となる
基礎的な情報とそれを踏まえた事例を提示

招聘者説明

- ・これからの学びを創るみらいの学校の姿について

協議事項

- ・新しい時代の学びに適した学習空間について
- ・人々が集う地域の拠点としての学校について

3-5. 第5回（協議総括）

協議意見の要旨

- ・ 岐阜市が取り組みたい教育のビジョンを明確にした上で、それを施設や設備でどのように実現し、どのように解決していくのかを考える必要がある。地域や施設の状況等によって、対応方法は異なるだろうが、市として目指す方向性はぶれないようにしなければならない。
- ・ 既存の施設や設備でも取り組めることがある。この取組を進める中で、効果や課題を検証し、全市的な改修、改築の時期を見据え、知見を蓄積していくべきである。
- ・ 学校は、明るくて広いほうがよいというイメージがあるが、実は、暗くて狭い場所も必要である。今の学校には、一人になりたいときに、一人になれる場所がない。ほっこりできる場所であったり、落ち込んだ気持ちを立て直す場所等、不登校を減らすという意味でも多様な場所があるべき。
- ・ 学校に様々な施設を入れて複合化する場合、コミュニティ・スクールだけでなく、必然的に地域の多様な人と関わってつくることになる。それによって、施設ができた後も、学校と地域がかかわりを深めながら、施設を活用していくことができるのではないか。

協議意見を踏まえた施策検討

- | | |
|------------------------------------|---|
| ① これからの学校施設のあるべき姿の検討・先行的実践 | ・ 将来的な大規模改修・改築を見据え、これからの学校施設が備えるべき機能を検討し、様々な機会を捉えて先行的に実践 |
| ② 多様化する子どもたちの新しい学びの場の整備（再掲） | ・ 教室に入れない、あるいは不登校傾向の児童生徒の学びを支援する場として、受容・支援・選択をコンセプトにした居心地のよい空間を校内に整備・提供 |

3-6. 第6回(会議概要)

第6回

【日時】 令和5年1月30日(月) 13:30~15:30

【場所】 岐阜市庁舎 6階 6-1大会議室

【テーマ】 **デジタルを活用したこれからの学校、年間総括**

【協議】 (第1部)

事務局説明

- ・岐阜市GIGAスクール推進計画の進捗と今後の取組について
- ・デジタルを活用した未来の授業の姿について(模擬授業実施)

協議事項

- ・デジタルを活用した、学びの充実・教職員の働き方改革について

(第2部)

事務局説明

- ・今年度の総合教育会議における協議振り返り及び協議成果について

協議事項

- ・今年度の協議成果及び継続協議事項について

3-6. 第6回（協議総括）

施策推進状況の評価

- ・子どもたちに関する様々なデジタル情報を有効活用することで、これまでみえていなかった姿がみえる。データの分析も今後重要になってくる。
- ・ICTを使いこなしている教員とそうでない教員がいるのではないか。各教科の活用事例等、教員が具体的に使い方をイメージできるモデルを示すなど、引き続きICTの活用に関する研修を行い、全体のスキルアップを図ることが必要である。
- ・授業に限らず、あらゆる場面でICTは活用できる。ICTを活用することで実現できる明るい未来を、教職員や子どもだけでなく、保護者とも共有し、活用に向けた下地を作ることも必要である。
- ・これまでに導入した様々な機器やアプリ等について、その効果や課題を検証し、次の施策に生かさなければならない。

協議意見を踏まえた施策検討

- | | |
|------------------------------|---|
| ① 学校におけるデジタル活用モデルの浸透
(再掲) | ・子どもたちの学び、教職員の授業準備・事務、保護者との連絡など、デジタルとともにある学校生活をイメージできるようモデルを構築し、学校へ展開 |
| ② デジタルを活用した遠隔合同授業の実施
(再掲) | ・子どもたちが多様な考え方や意見に触れる機会を保障するため、学校間をオンラインでつなぎ、合同授業を実施 |
| ③ ICTを活用した健康サポートの導入(再掲) | ・子どもたちの微妙な心の変化やSOSをキャッチし、支援につなげるため、「気持ち」を可視化するシステムを導入 |
| ④ テスト採点支援システムの導入(再掲) | ・テストの採点・集計・転記等の成績処理に係る業務システムを導入 |
| ⑤ 学習データの活用の検討(再掲) | ・学習アプリ等に蓄積されたデータを分析・活用し、
・子どもたちが主体的に学びを深める取組
・教員による個別最適な学びの提供 を検討 |

4. 論点整理

● これまでの説明を踏まえ、主に以下2点の事項について、ご協議いただきたい

① **今年度の協議成果** について

② **次年度の総合教育会議** において **協議すべきと考える事項** について

デジタルとリアルを組み合わせた学びについて

- ・ デジタルの活用も継続しつつ、実体験の大切さも改めて見直すことが必要。
- ・ デジタルは、リアルの学びを深化、補充、統合、発展、発信するためのツールとして位置づけられると思う。
- ・ AIも含めてデジタルをおおいに活用しつつ、五感で体感すべきところは体験していくということが、デジタルとリアルをどうつなぎ合わせていくかということなのではないか。

DXの推進について

- ・ DXによって、我々はどのような姿を目指しているのか、どのように変わるのかを学校に提示し、思いを共有することが重要。
- ・ ICTを活用していくためには、こちらが求めているあるべき姿を、動画や漫画など分かりやすい媒体で具体的に示すことも必要。
- ・ デジタルを活用することで、教員の授業準備や生徒と向き合う時間以外の業務を効率化し、一人ひとりに合った学習や教育ができる環境を実現していくことが必要。
- ・ デジタルの活用について、実際に使っている子どもたちの中には、大人では気づけなかったよい使い方をしている子もいるかもしれない。そういった使い方を拾い上げることで、より活用が進んでいく。
- ・ 子どもたちにまつわる様々なデータを一元管理し、ポートフォリオ化することで、まさに個別最適な学びを実現できる。
- ・ デジタルには、学び合いのツールとしての役割と、業務を効率化して時間を生み出すツールとしての役割がある。今あるタブレットをしっかりと使い込んでいくことが必要。

リアルを重視した学びについて

- ・ 地域を題材に学びを深めることは、学校で学んだことが社会とどうつながっているのかを確認するよい機会になる。地域素材を教材化し、小中9年間を通して系統立てたカリキュラムをつくっていくことが必要。
- ・ 五感でしか感じられない学びを積み上げていくことにより、アイデンティティーはより強固になっていく。
- ・ 一番の学びは、リアルな体験をすること、自分自身がやってみる事である。
- ・ 互いに認め合うためには、自分とは何者なのか、認めてほしい自分とは何なのかを知っておく必要がある。それを一番に考え、確立していくことが大事。身近にある岐阜市を題材にしたリアルな学びが、それを考える大きなきっかけになる。
- ・ 自分のふるさとに接する機会を多く持つことにより、様々な感情が生まれてくる。好きになれということではなく、体験をしてほしい。
- ・ 岐阜市の魅力を様々な角度から見ることで、岐阜市のよさを実感することができる。他の人の考えも聞くことで、多様な物の見方、考え方を養うことにもつながる。
- ・ 経済団体や企業、NPO等と連携し、その活動を取り入れることも大切。リアルな体験の事例を市内の学校で共有していただくこともよい。

多様な選択肢の提供について

- ・ 苦しんでいる子の救いとなる選択肢を岐阜市がもっと整えていかなければならない。
- ・ それぞれの子どもの今の状況に合わせて考えることが必要。また、それと同時に多様な選択肢を準備し、充実させていくことも重要。
- ・ 多様で充実した教育の提供が必要。フリースクールのような場所が校内にあってもよい。どの子も使ってよいような肯定的な場所が学校には必要。
- ・ 教育相談室の在り方を変える必要がある。責任者を定め、個々に応じた学びを提供する、草潤中学校の分教室のようなイメージで組織化すべき。
- ・ コロナ禍でオンラインでも授業できることが分かった。オンラインであれば不登校の子も出席できる。アフターコロナでも、継続して実施していくべき。

多様性の受容について

- ・ 自分が多数派から少数派になったときに、コミュニティの一員としての帰属が担保される社会、学校、学級というものが求められている。
- ・ ありのままの自分でいてもいいと、自分を認めてもらえる場所だからそこにいようと思う、まさにそこにいたいという意味での所属感を感じられるような学校にしていかなければならない。
- ・ 不登校ではない子どもたちにとっても、学級における、その子らしさの承認が必要。

支援体制について

- ・ スクールカウンセラーとの連携は非常に重要。カウンセラーだけでなく、外部の専門家等と相談や連携ができる関係を築き、意見を出していただくことよいのではないか。
- ・ 不登校対策においては、不登校の児童生徒やその家庭への対応だけでなく、それを受け入れる学校や学級にどうアプローチするかということも重要。
- ・ エールぎふの活用について、もっと議論を深めることが必要。
- ・ 不登校児童生徒の今後について、研修を受けた教員や教育委員会の担当者等が、一緒に話し合いながら提案できるような仕組づくりが必要。
- ・ 不登校に対応する専門機関が増えることで分業化され、その専門機関に任せてしまうということが起きていないか、結果としてそれが子どもたちの中の孤立感や寂しさにつながっていないか、ということについては十分留意しなければならない。

子どもへの向き合い方について

- ・ 一人ひとりをしっかりと見てあげることが大事。子どもを先生に合わせず、その子どもに合った教育を提供することが必要。また、頭ごなしに叱責するのではなく、理由や言い訳をさせることはとても大事。
- ・ 学びの共同体、子ども同士が学び合うことは大事。援助の要請につながるものが、まさに学びの共同体の中で、子ども同士で得意なことを活かしながら、教えてあげたり教えてもらったりする中で育まれているのではないか。
- ・ 一人ひとりの欲求充足に努めていくことが大事である。

取組体制について

- ・ 学校の業務改革は、明るく幸せな未来を実現するものであるということを、末端の個々の教員まで浸透させることが必要。
- ・ 新たな仕組みを導入すると、必ず課題は出てくるもの。学校任せにするのではなく、教育委員会として課題を集約し、検討、改善して、他の学校に横展開していくことが必要。教育委員会と学校現場が一体となって取組を進めることが必要。
- ・ 学校の業務改革については、教育委員会の指導、あるいは現場の創意工夫によってかなり進んできている。その結果、子どもたちにより深く向き合うことができているか、ということの検証が必要。
- ・ 教員が保護者対応に多くの時間を割かれていることは事実。教員の働き方を変えていくためには、保護者の理解も重要。意識改革を促し、理解をどう醸成していくかは大きな課題。

学校組織の在り方について

- ・ 学校の組織運営上の縦横の関係において、見直す点や逆に充実すべき点はないか、検討することが必要。特に、林校長の説明にあったピラミッド型は、まさにチーム学校はこうあるべきだ、という姿を体現したものである。
- ・ 校長が、何のための業務改革なのかをしっかりと認識した上で、問題を洗い出し、具体的にどのようなことに取り組むか決めることが必要。教員に対し、校長として守ってやるぞという意思をはっきり示すことも必要。
- ・ 教員の相互理解を深め、各学級を個人で運営するのではなく、組織の中で関係性をつくっていき、もっと助け合いながら仕事を進めていくべき。学校現場の空気感を変えることで、細部への対応に労力を割く必要がなくなる。こうした空気感をつくるためには、日々の積み重ねと、管理者の方々の思考や目線が変わることが必要。

教員の意識について

- ・ 教員には、専門家としてのプライドをぜひ持っていただきたい。個別最適な学びと協働的な学びという子どもにとって必要な学びは、教員にとっても必要。教員も成長しなければ、今求められている教育改革は実行できない。
- ・ 自分の強みは共有し、弱いところは周りの人から吸収して、学校全体として強くなるという発想が必要。集団として、学校全体として、あるいは岐阜市として専門性を高めていくという観点で、捉え直すことが必要。
- ・ 仕事に取り組むにあたり、限られた時間の中で、子どものためになることか、自らのためになることかといった視点に立って、業務を一から組立て直すことが必要。
- ・ 先生自身が自分を客観的に観察できているでしょうか。自らの強みや弱みを知ることは、チーム学校を構築していく上で重要。

検討すべき点について

- ・ コロナ禍で、多くの行事等、学校の当たり前が見直された。コロナが終焉した際に、何もかもが全て元に戻りましたというのは、絶対にやめてほしい。
- ・ 修学旅行や運動会等の定番行事の実施方法の見直しや、研究授業の在り方、校内研修の見直しにはさらに取り組まなければならない。また、個々の教員の強みを生かすために、学校や教職員が持っている弱い部分をしっかりサポートできるシステムが必要。
- ・ 教職員の疲弊感、多忙感が拭えない原因をもっと徹底的に分析することが必要。
- ・ 教員のICT能力の全体的な底上げのための研修の充実、部活動の地域移行の着実な実施や普通交付税措置が講じられたスクールロイヤーのさらなる充実、コミュニティ・スクールのより一層の実質化が必要。

小中一貫教育の意義について

- ・ 社会の中で働き、生きていくにあたって、年齢差を超えて互いの力を合わせる能力というのが実は最も必要とされる力である。異年齢の教育力は、とても大きい。
- ・ 小中一貫教育の充実により、小中ギャップの解消や、教員同士の協力による学習面での効率化が進む。
- ・ 小中一貫教育には、不登校減少につながる仕組みがある。小中一貫教育の更なる推進は、本市の抱える課題を解決する上で、重要な選択肢である。
- ・ 小中一貫教育のポイントである『15歳の子ども像の共有』は、教員全員の頭の中に、9年間のカリキュラムはもちろんのこと、その中で教師として自分は何をするべきか、その学びの主体である子どもたちがどう学び、どう成長していくかも含めて入っているという、究極の理想形である。

取組の方向性について

- ・ 戸惑いや大変な思い、生みの苦しみを感じると思うが、乗り越えた先の明るい未来を共有することが欠かせない。そのためには、教育委員会の強いリーダーシップが更に必要。
- ・ 教育委員会がリーダーシップを発揮して、小中一貫の日を定める等、学校がより取り組みやすい環境を整えることが必要。異年齢の交わりにより、社会の中で生きていくための力を育む光景が、各学校で見られるようにしていくべき。
- ・ 岐阜市が目指している、誰一人取り残すことなく教育機会をしっかりと与えるという理念をベースに、9年間の義務教育期間というものをしっかりと再構築していくことが必要。それを施設一体型や併設型、あるいは義務教育学校等、どのような手法で実現するかということの検討も必要。
- ・ コミュニティ・スクールを活かし、地域の方と教育課程を共につくることで、岐阜市オリジナルの小中一貫教育となる。

義務教育学校について

- ・ 義務教育学校は、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現するための1つの手段として有効であり、小中一貫校は、やがて義務教育学校に進んでいくべき。義務教育学校となった場合、教員はなるべく長期間異動させないことが必要。施設面でいえば、一体化は必須。
- ・ 義務教育学校では、1学年1クラスでも、全教科の専科教員が確保できる。また、小中全体をみて時間割を組むことができる。岐阜市は小中両方の免許を持っている教員が多く、小学校の学級担任が教科担任として授業に入ることも可能。小中の教員組織が一つになることで、通常校ではできないような取組が可能になる。
- ・ 9年間を見通した教育課程という視点に沿って、学びを組み立てていくことが可能。これにより、小中で重複していた学習や行事を効率化でき、教員の負担が減る。また、教員の教え方が一貫することで、子どもの学びも一貫する。これは、義務教育学校の大変大きな強みである。
- ・ 異学年の交流が日常的にみられる。
- ・ 個々の教員の強みを生かすことができる。教員の特性に合わせ、適材適所の配置が可能になる。
- ・ 小学校から中学校に上がることが、心機一転の機会になっていることについて、留意が必要。
- ・ 義務教育学校を設置する場合は、地域の方に正しく理解していただくとともに、この地域には義務教育学校が必要である、ということをお納得していただくことが必要。

検討するにあたって必要な視点について

- ・「学校は教育施設ではない、学校である」というフレーズの意味をしっかりと考えなければならない。
- ・ 今後は、一斉授業だけではなく多様な学び方が求められる。また、教室だけでなく学校全体が学びの場となるだろうし、インプットだけでなく、アウトプットの重要性も増してくる。子どもたちが真に学びの主役になれるような、未来の学びの在り方に合わせた学校施設が必要。
- ・ どのような教育をしたいのか、あるいは、どのような課題があるのか、といった点を整理し、明確にした上で、それを施設や設備でどのように実現し、どのように解決していくか、ということがポイントである。地域や施設の状況等、個々の学校によってバックグラウンドは異なるので、対応方法も異なるだろうが、市として目指す方向性はぶれないようにしなければならない。
- ・ 費用という問題がどうしても出てくる。それに対しては、地域の中のその他の施設と複合化し、多用途化することによって、教育に係る予算以外の予算を導入し、一緒に建設をしていくということが一つの打開策になるのではないか。
- ・ 既存の施設や設備でも取り組めることがあるのではないか。まずはそういった取組を各学校で進め、それを横展開していく中で、新たにこういうものが欲しい、こういう施設を造りたいという、それぞれの学校、地域の考え方が出てくるだろうから、それを今後の改修や新築に生かすことができる。

考慮すべき点について

- ・ 学校は、明るくて広いほうがよいというイメージがあるが、実は、暗くて狭い場所も必要である。今の学校には、一人になりたいときに、一人になれる場所がない。ほっこりできる場所であったり、落ち込んだ気持ちを立て直す場所等、不登校を減らすという意味でも多様な場所があるべき。
- ・ 木質化することで、子どもの心理面に良い影響が出る。また、室温や湿度が保たれやすくなるといったメリットもある。新築時だけでなく、改築、改修時にも取り入れていけるとよい。

考慮すべき点について

- ・ 子供同士、あるいは地域の人たちと気軽に語り合える、フューチャーセッションというような位置づけで、多目的ホールを充実させることも必要。
- ・ 多様な学習形態を想定した施設であれば、1時間の授業のうちに、場面に合わせた形態にすることができる。1時間座ってられない子や集中しにくい子にとっては、とても有効。
- ・ コモンズによって、会話や提案、協働が生まれていく。これは、子どもたちにとって必要なことであるし、教員にとっても必要なことである。各教員が個人事業主のようになっていることが、働き方改革の進展を妨げているのではないか。ハードを変えることによって、働き方改革も進展させることができるのではないか。
- ・ 支援が必要な子どもたちに対し、特別支援学級を増やしていくのか、あるいは、インクルーシブ教育を進めて通級指導教室を増やしていくのか、そのかじ取りによって、学校のつくり方は変わってくるのではないか。
- ・ 学校に様々な施設を入れて複合化する場合、コミュニティ・スクールだけでなく、必然的に地域の多様な人と関わってつくることになる。それによって、施設ができた後も、学校と地域がかかわりを深めながら、施設を活用していくことができるのではないか。
- ・ 施設の複合化によって、これまで以上に地域に開かれた学校にしていくことは、とてもよいことだと思うが、一方で、安全を担保することも必要。
- ・ 地元の方にとって誇らしい学校にするという視点も必要。